

## 「令和4年度事業実績報告」について

# 社会福祉法人あすこみっと 令和4年度事業実績報告

## I. 障害福祉サービス事業（就労移行支援事業・就労定着支援事業）

### 雇用支援センター きらっと

#### 1 事業概要

就労移行支援事業においては、関係機関と連携し障害のある人が基本的労働習慣や社会性を身に付けるために必要なスキルについて十分なアセスメントを行い、職業能力の維持向上のための施設内プログラムを実施し、事業所を活用した施設外実習を通して就労についての意識を高め、面接・職場実習・就職後の職場適応支援等、それぞれの場面に応じた支援を通じて安定した職業生活が送れるように相談等の業務を行った。

就労定着支援事業においては、一般企業に新たに雇用された者に対して、その企業での就労の継続を図るために、企業の事業主、障害福祉サービス事業所等、医療機関その他の関係者との連絡調整その他の必要なサービスの提供を行った。

項 目	期 間	事 業 内 容
1. 就労移行支援事業	年 間	(1) 利用に関する相談、体験利用の提供 当該施設の利用を検討されている対象者に対して、利用に関する相談、体験利用の機会を提供した。また、当該施設に関心ある様々な方々に対して、見学会やセンター紹介などの機会を提供し、障害のある人の就労を身近に感じてもらえるよう啓発活動を行った。  (2) 個別支援計画に基づく就労支援サービスの提供 正式利用者 33 名が受講し、個別支援計画に基づき、雇用支援センター内外での作業プログラムおよび、学習会等の活動を行った。その結果、12 名*が就職された。 開講日数…244 日（平均利用者数 18.8 人／日） 学習会実施回数…25 回／年間 社会技能訓練実施回数…24 回／年間 施設外就労（老人ホーム清掃）…47 回／年間

項 目	期 間	事 業 内 容
2. 就労定着支援事業	年 間	<p>施設外就労（製造・加工等）…24回／年間</p> <p>就労定着率（過去2年の就職後6ヵ月以上）…62.5%</p> <p>また、就労アセスメント利用者24名（学生19名、成人5名）の受け入れを行った。</p> <p>就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている者に対し、以下のような支援を行った。</p> <p>○障害者との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施。</p> <p>○具体的には、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する助言等を行った。</p> <p>利用契約者数：38名／年間</p> <p>延利用者数：329人月／年間</p> <p>平均利用者数：27.5人／月</p> <p>就労定着率（年度末時点 ※過去3年間利用者）…87%</p>
3. OBに対する付加サービス（休みの国）	年 間	<p>当センターの利用終了者に対しては主に隔月の第一金曜日の夜に「休みの国」を開催し、終了者らが計画した年間計画のスケジュールをスムーズに実施できるよう支援を行った。</p> <p>休みの国実施回数…6回／年（のべ110名参加）</p> <p>（活動内容）</p> <p>映画鑑賞・卓球大会・ボードゲーム・ヨガ・カラオケ</p>
4. 事業主等に対する活動	年 間	<p>事業主等に対して、障害者雇用に関する啓発活動・職場開拓を行うことにより、新規での障害者雇用受け入れ先の拡充を行なう。また、障害者雇用管理に関する事業所への助言等を行った（コンサルテーション活動含む）。</p>

項 目	期 間	事 業 内 容
5. ジョブコーチ支援事業	4月 ～ 10月末	<p>ジョブコーチを配置し、利用希望のある障害者・事業所に対し、ジョブコーチ支援を提供した。</p> <p>支援対象者数：14名／年間 ※フォローアップも含む</p> <p>支援件数：88件（4h未満：70件 4h以上：18件）</p>
6. 関係機関との連携	年 間	<p>圏域や市内の自立支援協議会等に参画、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校その他の関係機関との連携を図った。</p> <p>&lt;主な関係機関との連絡会議&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湖南地域障害児・者サービス調整会議</li> <li>・ 草津市障害児（者）自立支援協議会</li> <li>・ 湖南地域就労移行支援事業所情報交換会</li> <li>・ 草津地区障害者施設連絡協議会 等</li> </ul>
7. 職員の資質の向上	年 間	<p>支援対象障害者の障害や生活スタイルの多様化に対応していくため、支援を実施していく上で必要となってくる知識の付与・スキルアップを目的に様々な研修・交流会等に参加、職員が自己研鑽できる機会や場所確保に努めた。</p> <p>&lt;参加した主な研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問型職場適応援助者養成研修</li> <li>・ 就労支援フォーラム NIPPON2022</li> <li>・ パソコン講座</li> <li>・ SST ファーストレベル講習</li> <li>・ 相談支援従事者初任者研修</li> <li>・ サービス管理責任者実践研修 等</li> </ul>
8. 感染症予防に関する対策	年 間	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、感染対策を講じた事業の実施、職員研修等の実施、感染予防に関する物品の整備を行った。</p>

## II. 公益事業（湖南地域障害者働き・暮らし応援センター事業）

### （湖南地域障害者就業・生活支援センター事業）

#### 障害福祉サービス事業（特定相談支援事業）

#### 湖南地域障害者就業・生活支援センター

#### 湖南地域障害者働き・暮らし応援センター‘りらく’

#### 相談支援事業所はたらこっと

### 1 事業概要

公益事業においては、湖南福祉圏域の障害者に対して、就労や生活面での自立に関する相談に応じるとともに、関係者、関係機関との連携により、課題の解決を図り、安定した就労と職業生活の自立を図ることを目的として、各種の事業を展開する。

特定相談支援事業においては、就労系サービス事業所の利用希望のある者、あるいはすでに就労系サービス事業所を利用している者に対し、サービス等利用等計画を作成、サービス事業者等との連絡調整、定期的なモニタリングによる利用状況の検証などを行う。また障害当事者の希望や多様な生活課題等を総合的に捉え、地域の障害福祉サービス事業者等の関係者と広くネットワークを作り、チーム支援の視点を持ってサービスを提供する。

### 2 事業計画

項 目	期 間	事 業 内 容
公益事業 1. 支援対象障害者 に対する相談支 援	年 間	(1) 職場不適応により離職した者や離職のおそれがある在職者など、就職や職場への定着が困難な障害者及び就業体験のない障害者に対し、湖南地域障害者就業・生活支援センター（湖南地域障害者働き・暮らし応援センター）において、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図る。 (2) 利用者の家庭や職場を訪問するなどして、障害状況や生活状況の適切な把握を行い、本人や家族の思いを大切にしながら支援方針を定め、就業及びこれに伴う日常生活上の課題（問題）について必要な指導、助言その他の援助を行う。 (3) 相談や支援方針の決定にあたっては、ケースの状況に応じて、関係機関（ハローワーク、障害者職業センター、市行政

項 目	期 間	事 業 内 容
2. 事業主に対する活動	年 間	<p>、発達障害者支援センター等）との連絡調整やケース会議等          に対応する。</p> <p>（就業支援）</p> <p>(1) 就職に向けた準備支援、職業準備訓練、職場実習の斡旋</p> <p>(2) 求職活動支援</p> <p>(3) 職場実習（トライWORK推進事業も含む）、職場定着</p> <p>(4) 関係機関との連絡調整</p> <p>（生活支援）</p> <p>(1) 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理など日常生活の自己          管理に関する助言</p> <p>(2) 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助          言</p> <p>(3) 関係機関との連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者：80名（登録者合計1,534名）</li> <li>・相談件数：6,821件</li> <li>・職業準備訓練のあっせん件数：3件</li> <li>・職場実習等のあっせん件数：82件</li> <li>・就職件数：88件</li> <li>・A型事業所就職件数：13件</li> </ul> <p>事業主に対して、障害者雇用に関する啓発活動・職場開拓を行          うことにより、新規での障害者雇用受け入れ先の拡充、また在          職中である支援対象障害者の職場改善等に関する助言を行う。</p> <p>(1) 障害者の見学・実習受入に関する啓発活動</p> <p>(2) 障害者の雇用受入に関する啓発活動、助言</p> <p>(3) 障害者雇用管理に関する助言・指導</p> <p>(4) 障害者支援担当者を対象とした交流会等の実施</p> <p>&lt;1回目&gt;</p> <p>日時：2022年9月2日（金）14:00～16:00</p> <p>テーマ：「初めての障害者雇用」</p>

項 目	期 間	事 業 内 容
3. ジョブコーチ支援事業	年 間	<p>参加者：12企業13名参加</p> <p>&lt;2回目&gt;</p> <p>日時：2022年10月26日（水）14:00～16:30</p> <p>テーマ：医療機関における障害者雇用の進め方</p> <p>参加者：7企業8名</p> <p>ジョブコーチを配置し、利用希望のある障害者・事業所に対し、ジョブコーチ支援を提供する。</p> <p>支援対象者数：22名／年間 ※フォローアップも含む</p> <p>支援件数：134件（4h未満：116件／4h以上：18件）</p>
4. 関係機関との連携	年 間	<p>自立支援協議会等を通じて、当センターの活動報告を行いハローワーク（公共職業安定所）、障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校その他の関係機関との連携を図る。</p> <p>(1) 就労に係わる地域関係機関（ハローワーク（公共職業安定所）、障害者職業センター、圏域内就労系サービス事業所、特別支援学校、医療機関等）との連携を深めるため、定期的に該当機関の訪問を行い、該当機関が実施する会議や勉強会等に参加する。</p> <p>(2) 湖南福祉圏域自立支援協議会（湖南地域障害児・者サービス調整会議）に事務局員として参画する。</p> <p>(3) 対象地域各市（4市－草津市・守山市・栗東市・野洲市）の自立支援協議会に事務局員として参画する。</p> <p>(4) 県内の就業・生活支援センター（働き・暮らし応援センター）で構成されている連絡会議に参画、情報共有などを行い県内にある就業・生活支援センター（働き・暮らし応援センター）との連携を深める。</p> <p>(5) 圏域内の就労移行支援事業所を対象に就労移行支援事業所連絡会を開催し、地域における就労支援の課題の吸い上げや</p>

項 目	期 間	事 業 内 容
5. 登録者への独自支援	年 間	<p>情報共有などを行い、支援機関との連携強化を図る。</p> <p>就労者に対して就労継続を促すための定着支援事業（交流事業）及び余暇活動を実施し、対象者の状況・ニーズに応じたグループ活動を行う。</p> <p>(1) 在職者に対する交流事業（在職者交流事業）の実施</p> <p>(2) 在職者に対する余暇活動の実施</p> <p>&lt;1回目&gt;</p> <p>日時：2022年7月2日（土）14:00～15:15</p> <p>テーマ：「栄養バランス・食について考えよう～心身ともに健康に仕事を続けられるように勉強してみましよう～」</p> <p>参加者：7名</p> <p>&lt;2回目&gt;</p> <p>日時：2023年2月10日（金）17:45～20:30</p> <p>1部テーマ：「ハラスメントって何？」</p> <p>参加者：17名</p> <p>2部：ペーパークラフトとせっけん作り</p> <p>参加者：11名</p> <p>(3) 在宅求職者に対する交流事業（ピア活動事業）の実施</p> <p>&lt;1回目&gt;</p> <p>日時：2022年6月24日（水）14:00～15:30</p> <p>テーマ：「りらく登録者による私の歩んできた就職活動」</p> <p>参加者：6名</p> <p>※2回目は大雪のため開催できず</p>
6. 職員の資質の向上	年 間	<p>支援対象者の障害や生活スタイルの多様化に対応していくため、支援を実施していく上で必要となってくる知識の付与・スキルアップを目的に様々な研修・交流会等に参加する。</p> <p>(1) 就業・生活支援センター経験交流会等への参加</p> <p>(2) 障害者の就業・生活支援に関する研修会等への参加</p>

項 目	期 間	事 業 内 容
7. 感染症予防に関する対策	年 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業支援担当者研修研修（オンライン）</li> <li>・ 障害者就業・生活支援センター就業支援スキル向上研修（集合研修）</li> <li>・ 主任職場定着支援担当者経験交流会議（オンライン）</li> <li>・ 障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議（オンライン）</li> <li>・ 就労支援フォーラムNIPPON2022（集合型研修）</li> <li>・ 全国就業支援ネットワーク第23回定例研究・研修会「その働きかた、幸せですか？」（集合型研修）</li> <li>・ 第9回障害者就業・生活支援事業をより深く考えるための全国フォーラム（集合型研修）</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、感染対策を講じた事業の実施、職員研修等の実施、感染予防に関する物品の整備を行う。</p>
特定相談支援事業 1. 支援対象者に対する相談	年 間	<p>(1) 基本相談支援</p> <p>障害当事者やその家族からの様々な相談内容に対して、必要な情報提供や助言を行う。</p> <p>(2) 計画相談支援</p> <p>障害福祉サービス等に係るサービス等利用等計画の作成、サービス事業者等との連絡調整、定期的なモニタリングによる利用状況の検証、計画見直しを行う。</p> <p>① サービス利用支援</p> <p>② 継続サービス利用支援</p> <p>新規契約者数：延べ21名</p> <p>計画書作成：24件</p> <p>モニタリング作成：123件</p>

項 目	期 間	事 業 内 容
2. 感染症予防に対する対策	年 間	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、感染対策を講じた事業の実施、職員研修等の実施、感染予防に関する物品の整備を行う。